

2020年 月 日

バスケットボールクラブ生 保護者様

_____クラブ

責任者 _____

2020年度 JBA 競技者登録確認書の提出について

本クラブは、公益財団法人日本バスケットボール協会（以後、JBA という）に、クラブチーム登録いたします。これに伴いまして、競技者としてお子さまを、JBA 競技者登録をするにあたり、保護者様に確認したいと思います。

以下内容をご確認の上、下の「2020年度 JBA 競技者登録確認書」をご記入いただき、チーム責任者までご提出ください。

登録とは、日本の「バスケットボールファミリー」の一員になることであり、JBA や都道府県バスケットボール協会等が開催する公式競技会に「出場する権利」を得ることです。JBA は、全国から集まった登録料を、日本のバスケットボールファミリー全ての皆さまに、様々な形でバスケットボールを楽しんでいただくために、そして、日本バスケットボールが強くなるために、多様な大会や環境作りに役立っています。（JBA 公式ホームページより）

- 1 競技者登録をすると、JBA 及び一般財団法人愛知県バスケットボール協会（以後、ABA）が主催する大会などへの参加資格が得られます。
 - ・ 地区リーグ戦、県ジュニア選手権兼県 U15 選手権大会 など
- 2 U15（中学校）チームか U15（クラブ・B ユース）チームのいずれかの競技者登録となります。
 - ※ 競技者登録するチームは、協会主催の大会へエントリーするチームを定めるものです。登録外のチームでの練習、練習試合などの活動を制限するものではありません。
- 3 競技者登録には、1500円（JBA1000円、ABA500円）の登録料が必要です。
- ★ 今年度、3年生については、クラブチームでの登録を推奨しています。

※登録料1500円とともに、____月____日〆切でお願いします。



キ リ ト リ

2020年度 JBA 競技者登録確認書



() クラブ チーム責任者 様

名前 _____ は、

貴バスケットボールクラブへ入会するにあたり、JBA競技者登録を、

- () クラブチームで登録します。
- () 中学校チーム（中学校名 _____）で登録します。
- () 登録しません。

↑ 該当欄へ○印を付ける

2020年 月 日

保護者名 _____ 印

このページを裏面に印刷して、選手・保護者へお渡しください。

競技環境充実のための新たな取り組み および登録制度の改定について（JBAホームページより）

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/3_Team_JBA_kaitei.pdf

<よくある質問>

Q1：登録料はどのように使われるのか。

A：基本的には全ての登録者のためのバスケットボール環境を整備、充実させるための財源として活用されます。全国や各都道府県における組織の運営費および競技会事業、普及事業、指導者養成事業、審判養成事業、育成事業、社会貢献事業等の原資となります。

また、2017年度までに全ての都道府県バスケットボール協会が法人格を取得したことにより、公益財団法人であるJBAはもとより都道府県協会においても会計の透明化を図っていきます。

Q2：なぜ登録が必要なのか。

A：登録することでJBAや都道府県協会等が開催する公式競技会へ出場する権利が与えられます。（参加する競技会によって別途参加料が必要となります。）

Q3：中学校とクラブの両立は出来ないのか。

A：JBA基本規程第102条により重複登録は禁止されているため、登録は原則1人1チームとなります。ただし、部活動とクラブチームでの活動自体を制限するものではなく、例えば中学校チームに登録しながら、クラブチームの練習に参加することは問題ありません。

また、競技会の整備、整理を行っていきますが、登録チーム単位で参加する公式競技会の他、個人単位で参加できる承認競技会を設け、現状の一部の競技会については、登録競技者であれば登録チーム以外のチーム編成（混成チーム）で競技会への参加も可能となります。

Q4：中3が部活引退後にクラブへの移籍が可能なのか。

A：現状では部活引退後に競技を続けることが難しい面がありますが、バスケットボールを続けたい競技者が継続してバスケットボールを楽しめるよう、所定の手続きを行うことでクラブへの移籍による競技の継続が可能になります。~~なお、移籍に関する詳細のルール等は後日改めてご案内いたします。~~

※ 移籍に関する詳細のルールは現在JBAホームページで確認することができます。

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_U15registration_20190301.pdf